

【白寿会研修センター主催】

## 平成 29 年度第 1 回介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修

### 不特定の者対象（第 1 号・第 2 号研修） 募集要項

#### 1. 目的

平成 24 年度から施行された介護職員等によるたんの吸引等実施の制度化に伴い、介護事業所等において必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。そのため、受講者が適切な知識及び技術を習得するために必要な研修を行うことを目的とする。

#### 2. 主催

社会福祉法人白寿会 白寿会研修センター

#### 3. 実施主体

白寿会研修センター 喀痰吸引等研修実施委員会

但し、実地研修については、本研修受講者の勤務先施設などに委託する等して実施する。

#### 4. 受講対象（下記①及び②とも満たされることを受講要件とします）

①老人福祉法・介護保険法に定める介護サービス事業（予防を含む）、障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業において介護職員として従事している者及び従事予定者

②実地研修を受講者が勤務する施設もしくは勤務を予定する施設で実施できる者

\*受講申し込み後、実地研修予定施設管理者と協議の上、受講を決定する。

\*実地研修施設とは、利用者の同意・指導看護師による指導が確保されている施設のことをいう。

→指導看護師がいないため応募できないという場合は一度お問い合わせください。

指導看護師の派遣は行いませんが、指導者講習会を実施することがあります。

\*受講申し込みの際、勤務施設もしくは勤務予定の施設長の推薦を必要とする。

#### 5. 募集定員

24 人

#### 6. 受講料

基本研修の受講料は、一人 55,000 円（教材費を含む、テキスト代は別途必要）

指定テキスト：中央法規「介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」

※研修初日に販売します。

販売予定価格：2,160 円（税込）

#### 7. 研修日程

平成 29 年 5 月 16 日開始（終了予定日 8 月 1 日、予備日 8 月 4 日）

詳細は別紙「研修カリキュラム表」を参照

## 8. 研修場所

### 【基本研修（講義・演習）】

社会福祉法人白寿会 特別養護老人ホーム白寿苑 新館 3階会議室  
住所：大阪府大阪市西成区南津守 7-12-32（電話 06-6651-2210）

### 【実地研修】

受講者所属及び所属予定施設

## 9. 申込方法

白寿会研修センターへ郵送にて申し込みしてください。

\* 申込は、提出書類に不備なく提出期日までに**必着**するように郵送してください。

\* 郵送時、以下の宛名を切り取って使用いただくか、同内容を記載してください。

\* 押印いただく印鑑はゴム印・シャチハタ不可とします。

### 【申込み先】

〒557-0063 大阪府大阪市西成区南津守 7-12-32

社会福祉法人白寿会 白寿会研修センター 宛

「介護職員等によるたん吸引等の実施のための研修」申込書 在中

< 申込提出書類 > \*必ず以下の書類を一緒に提出してください。

- (1) 受講申込書（様式1）
- (2) 受講適合確認表（様式2）
- (3) 研修科目免除申込用紙（様式3）
- (4) 推薦状（様式4）
- (5) 実地研修先確認シート（様式5）
- (6) 添付書類

< 申込手順 >

手順1：「申込みの注意点」を熟読する

手順2：受講適合確認表（様式2）にて、受講要件の確認を行う

手順3：受講申込書（様式1）の記載

\* 推薦状（様式4）に必ず所属施設長（予定含む）の推薦をもらう

\* 添付書類（資格証明書）を準備する

手順4：研修科目免除申込用紙（様式3）の記載

手順5：実地研修先確認シート（様式5）に実地研修先施設からの承諾を得る

手順6：上記5つの書類と添付書類を確認し、上記「白寿会研修センター」へ郵送

\* 書類内容に不明点等がある場合はお問い合わせさせていただくことがあります。

\* 申込書類を確認の上、白寿会研修センターより、研修受講可否の連絡をいたします。

\* 受講料の支払いは、受講決定者へ支払い方法の連絡をいたしますので、申込時点で支払いは必要ありません。

## 10. 申込受付期間

2017年(平成29)年4月1日(土)～5月2日(火) **必着**

\*但し、定員に達し次第、申し込みを締め切らせていただきます。

締め切り後にお申込みいただいた場合はご連絡させていただきます。

## 11. 修了証明書

基本研修を修了した方には基本研修の修了証を発行します。但し、実地研修未了の状態ですので、この修了証では「認定特定行為業務従事者認定証」の交付を受けることはできません。

実地研修を修了され、当研修センターでの確認が済んだ時点で、修了証書を発行します。それを受け「認定特定行為業務従事者認定証」の発行の手続きを行ってください。

## 12. 受講に際しての注意事項

1. 研修会場への交通費、食費、宿泊費は受講者が負担してください。

2. 交通

会場にお越しになる際には、公共交通機関または自転車をご利用ください。

【電車の場合】

地下鉄四ツ橋線北加賀屋駅下車。2番出口を出て、徒歩7分。

【自転車・徒歩】

受講中は、必ず所定の自転車置き場へ置いてください。

【その他注意事項】

当法人の駐車場は利用できません。バイク・自動車での受講は禁止します。

3. 昼食について

教室内で食べていただいても構いませんが、ゴミは各自でお持ち帰りください。

研修場所の近辺には徒歩10分圏内に飲食店・コンビニエンスストアがあります。

4. 受講に際してのお願い

受講者のスキルアップのため、講師・事務局とも随時相談など行います。

但し、受講中は、講師及び事務局の指示に従い、互いに心地よく研修が進行できますようご協力をお願いいたします。

その上で、以下の点についてご協力をお願いいたします。

① 受講中の体調管理には、十分お気をつけ下さい。なお、当日体調が悪いなどの理由で欠席・遅刻をされる場合は、上記「問い合わせ先」の「白寿会研修センター事務局・鈴木または大杉（電話 06-6651-2210）」まで必ずご一報ください。

② 受講料の返金は、研修前日までの解約については全額返金いたしますが、研修開始以後はいかなる理由があっても返金できませんので、ご注意ください。

③ いかなる理由であっても、欠席・遅刻・早退等で受講できない講義があった場合は、補講の受講が必要になります。(講義時間の1割以上の時間を遅刻・早退した場合は、その講義は欠席として取り扱われますのでご注意ください。但し、公共交通機関の遅延等による場合は、遅延証明を提示した場合は30分までは遅刻として扱います)。補講については、受講料とは別に1時間あたり5000円の補講料を負担いただきます(なお、10時間以上未受講の場合は、規程[全カリキュラムの

20%以上受講できない場合、研修は中止とする]により補講対象にもできませんのでくれぐれもご注意ください。

- ④ 講義カリキュラム終了後に実施される筆記試験について、1回目の試験で不合格の場合は補講と再試験を実施（要補講料）しますが、再試験でも不合格だった場合は実技演習には進めません。また、実技演習における実技試験について、試験日に不合格となった場合は再試験を実施（要補講料）しますが、再試験でも不合格だった場合は基本研修の修了は認められません。受講料も返還できません。後日、再受講された場合の受講料および受講科目についての免除もありません。
- ⑤ 基本研修の会場になります「特別養護老人ホーム白寿苑 新館3階会議室」は施設内会議室となります。多くの入居者が生活されていますので、騒音を出さない等マナーを守っていただきますようお願いいたします。
- ⑥ 研修当日の朝7時に暴風警報が発令された場合は休講とし、後日へ順延します。

## 5. その他

喫煙される方は、所定の喫煙場所で喫煙してください。

### <問い合わせ先>

受講に関して不明な点がございましたら、以下「問い合わせ先」までご連絡下さい。

**問い合わせ先：白寿会研修センター 鈴木・三浦(06-6651-2210)**